

これからの社外取締役求められる役割とは ～ 米国での最新実務の現場と訴訟事例から ～

日時 2021年10月28日(木) 19:00～20:30 ※ 後日、録画での配信も実施いたします

参加費 会員:2,000円/一般:3,000円

登録方法 お申し込み方法はメールにてご案内いたします

日本におけるコーポレートガバナンス改革は、取締役会における(独立)社外取締役の比率を高めることに重点を置いてきました。これに伴い、独立した意見を提供し、企業活動を監視するという、社外取締役の役割はますます重要になって来ています。

そこで今回のセミナーでは、米国における最新の判例をもとに米国の動向を概観し、これからの社外取締役が知っておくべきこと、求められる役割と法律的な責任について考えてみたいと思います。州や連邦の法律や規制、裁判所の判決、取引所の上場要件及び規制当局の執行手続等から発展した米国の慣行を知ることは、日本企業においても、経営陣への助言や監視を行う上での社外取締役の役割を理解する有益な指針となります。また、日本の上場株式の4割近くを保有している海外投資家が、日本企業の取締役に対してどのような役割と責任を期待しているかを理解するためにも重要な観点であると考えられます。

社外取締役のみならず、取締役会に関わる皆様には是非ご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

※ ご講演は日本語で行われます。

※ 当日のライブ配信では、質疑応答の時間を設け、参加者の皆様よりご意見・ご質問を直接お受けいたします。

講師 クリストファー・スチュードベーカー 氏
東京国際法律事務所 パートナー

東京国際法律事務所のパートナー。反トラスト法、米国訴訟全般、クロスボーダー紛争解決、集団訴訟、証券法、及びコーポレートガバナンス等幅広い分野で約15年以上の豊富な経験を持つ。Quantum Accounting 株式会社の取締役。トムソン・ロイター誌で、証券訴訟分野の「New York Super Lawyer」(2016年～2020年)に選出。外国法事務弁護士(2021)、ニューヨーク州弁護士(2006)、ワシントン州弁護士(2004)。<著書>『An Overview of U.S. Class Certification Procedures & Proposed Reforms』(日本大学法学部比較法研究所のComparative Law誌33号、2016年)、『Recent Developments in U.S. & Global Securities Litigation』(日本大学法学部比較法研究所のComparative Law誌35号、2018年)、『ADRの概要と日本企業に係るリスク』(共著、BUSINESS LAWYERS、2019年10月30日号)、『ADRに関する日本企業の裁判例』(共著、BUSINESS LAWYERS、2019年11月6日号)、『日系企業におけるディスカバリー対応の留意点』(共著、企業概況ニュース、2020年1月1日号)、「サブプライム関連訴訟の現状と日本への示唆」(共著、週刊金融財政事情、2013年6月3日号)。



主催



一般社団法人実践コーポレートガバナンス研究会

ウェブサイト: www.icgj.org | Mail: seminar@icgj.org | Tel: 03-3539-3208

〒105-0003 東京都港区西新橋 1-18-6 クロスオフィス内幸町 3F